



厚生労働省発基 0711 第 1 号
令和 7 年 7 月 1 1 日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣 福岡 資麿

令和 7 年度地域別最低賃金額改定の目安について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2025（同日閣議決定）に配意した、貴会の調査審議を求める。